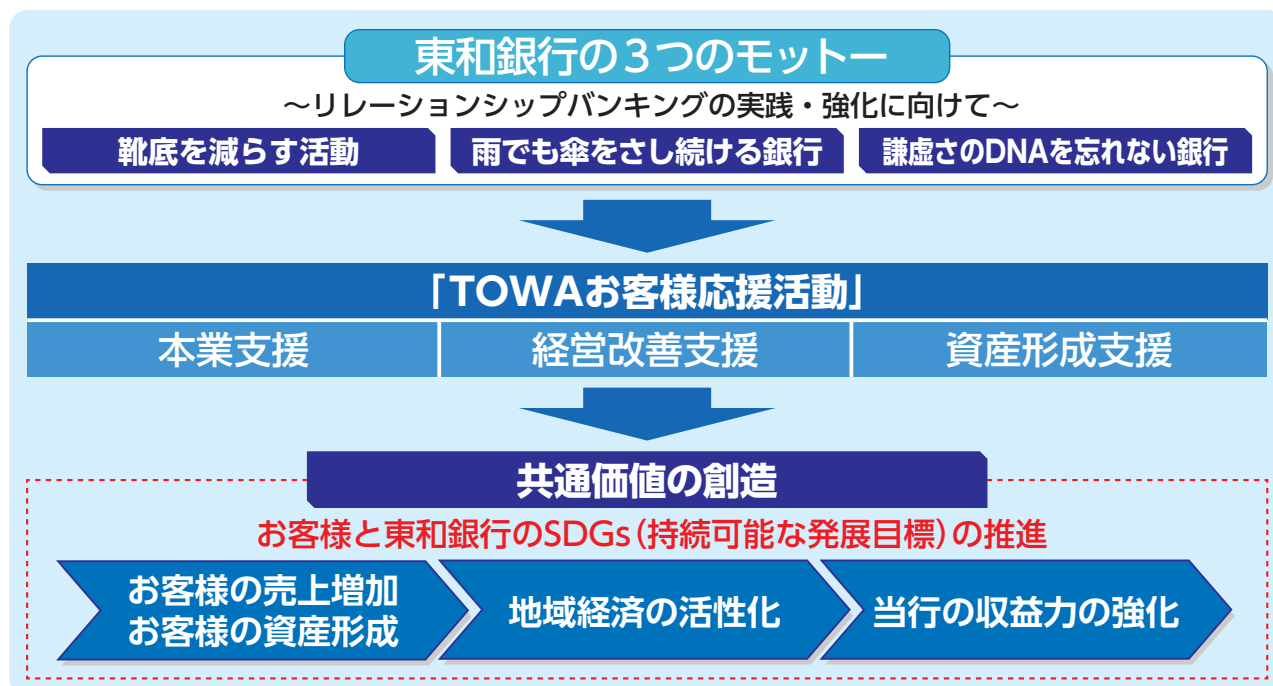


# 経営戦略

## ■経営強化計画「プランフェニックスV」の概要と実績

当行は、経営強化計画「プランフェニックスV」（計画期間：2018年4月～2021年3月）に基づき、共通価値の創造に向けて、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援の実践により、お客様の売上増加や経営課題の解決ならびに長期的な資産形成に取り組むことで、地域経済を活性化させ、当行の収益力の向上に努めてまいりました。今後も更に「TOWAお客様応援活動」を強化するとともに、「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な発展目標）の推進」を掲げ、お客様と当行がともに持続的に発展することができるように取り組んでまいります。

### ビジネスモデル



### 経営戦略の概要

経営強化計画「プランフェニックスV」では、「TOWAお客様応援活動」を一層強化しております。具体的には、お客様の売上増加を支援する商談会の強化や、事業承継・M&Aに係る本業支援の態勢整備、更にお客様の長期的な資産形成の支援などに取り組むことで、地域経済を活性化させ、当行の収益力の向上を図るといった共通価値の創造に向けたビジネスモデルの持続可能性を高めてまいります。また、当行では「TOWAお客様応援活動」を行うことは、SDGs（持続可能な発展目標）そのものであると考え、お客様と当行がともに持続的な発展ができることを目指しています。

#### 商談会の成約増加に向けた取組みの強化

- ・東和新生会ビジネス交流会
- ・川上・川下ビジネスマッチング

#### 事業承継支援

- ・リレーションシップバンキング推進部内にコンサルティング室を設置
- ・経営者保証ガイドラインの積極活用

#### SDGs 支援

- ・お客様応援活動として本業面からの支援（例）・低環境負荷製品開発に向けた地元大学との共同研究支援
- ・後継者育成支援や経営人材の紹介・派遣等

#### 顧客起点の投信営業スタイルの構築

- ・「低リスク・低リターン」商品を中核とする販売
- ・外部専門機関との協働による顧客本意の投信営業プロジェクト

#### 人材育成と従業員の活躍フィールド拡大

- ・人材育成プログラムの強化、外部専門機関への派遣
- ・エリア総合職の新設、一般職の昇進昇格や職務範囲の拡大

#### ローコストオペレーションの確立

- ・営業店のグループ化
- ・業務改革（BPR）
- ・経費削減

### 「プランフェニックスV」の目標と実績

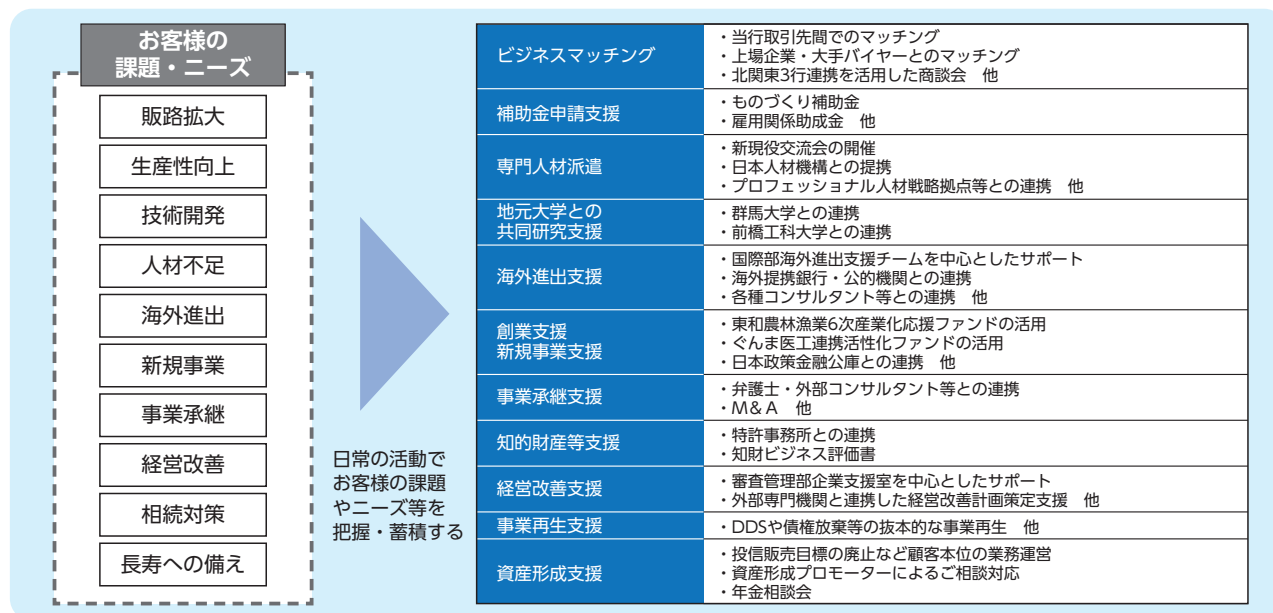
| 項 目                     | 2018/3期<br>計画始期 | 2018/9期<br>実績 | 2019/3期<br>実績 | 2019/9期<br>計画 | 2019/9期<br>実績 | 2020/3期<br>計画 | 2021/3期<br>計画 |
|-------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| コア業務純益（億円）              | 105             | 39            | 75            | 28            | 35            | 59            | 106           |
| 業務粗利益経費率（％）（注）1.        | 53.49           | 64.32         | 65.53         | 70.46         | 63.37         | 68.96         | 53.48         |
| 中小規模事業者等向け貸出残高（億円）（注）2. | 7,120           | 7,263         | 7,390         | 7,390         | 7,516         | 7,480         | 7,660         |
| 上記貸出残高の総資産に対する比率（％）     | 30.59           | 31.03         | 32.17         | 31.29         | 32.45         | 31.52         | 31.82         |

（注）1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）÷業務粗利益×100

2. 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。  
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

# TOWAお客様応援活動

当行は、お客様の販路拡大を目指すビジネスマッチングや、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究支援、海外進出支援など、お客様の「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援と経営改善・事業再生支援、資産形成支援に全力で取り組み、お客様の事業の発展と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の強化に繋げてまいります。



## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

～お客様に対するコンサルティング機能の発揮及び地域の面的再生への積極的な参画～

### ■本業支援

行内間のビジネスマッチングなどによる販路拡大支援や新規開業支援等に加え、群馬大学や前橋工科大学、大手企業との川上・川下マッチング事業、各種補助金申請支援等により、お客様の売上増加や課題解決に向けた本業支援に取り組んでおります。

取組実績（2018年4月～2019年9月）

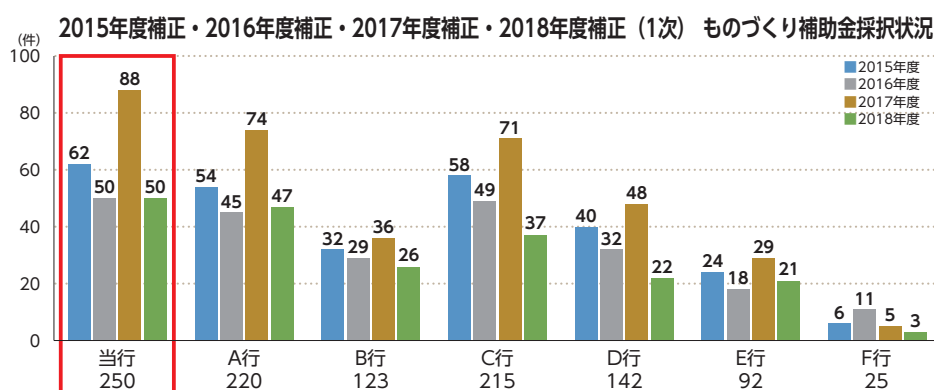
| ビジネスマッチング |                 |                 | 提案活動 |                 |                 |
|-----------|-----------------|-----------------|------|-----------------|-----------------|
|           | 2018年4月～2019年9月 | 2012年4月～2019年9月 |      | 2018年4月～2019年9月 | 2012年4月～2019年9月 |
| 内容        | 実績              | 実績累計            | 内容   | 実績              | 実績累計            |
| 面談        | 3,977件          | 28,381件         | 提案   | 2,524件          | 9,358件          |
| 成立        | 451件            | 2,616件          | 成果   | 456件            | 1,515件          |

| 主な支援内容と実績      |                   |                    |                       |                 |                 |
|----------------|-------------------|--------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 支援内容           | 2018年4月～2019年9月   | 2012年4月～2019年9月    | 支援内容                  | 2018年4月～2019年9月 | 2012年4月～2019年9月 |
|                | 実績                | 実績累計               |                       | 実績              | 実績累計            |
| 群馬大学との共同研究支援   | 紹介49社<br>研究開始3社   | 紹介179社<br>研究開始30社  | 川上・川下<br>ビジネスマッチング    | 紹介171件<br>成立4件  | 紹介446件<br>成立15件 |
| 前橋工科大学との共同研究支援 | 紹介3社<br>研究開始0社    | 紹介41社<br>研究開始7社    | 大手食品系バイヤーとの商談         | 商談255件<br>成約18件 | 商談719件<br>成約57件 |
| ものづくり補助金申請支援   | 採択138件            | 採択597件             | 大手工業系バイヤーとの商談         | 商談238件<br>成約5件  | 商談522件<br>成約22件 |
| 「新現役交流会」       | 面談41社<br>成約31社36名 | 面談121社<br>成約79社89名 | 「食の魅力」<br>食品系バイヤーとの商談 | 商談33件<br>成約12件  | 商談101件<br>成約47件 |
|                |                   |                    | 海外進出等支援               | 紹介94件           | 紹介411件          |

### <補助金申請支援>

他行に先駆けて取り組みを開始した「ものづくり補助金」の申請支援は、リレーションシップバンキング推進部お客様応援室と外部コーディネーターが連携して、申請書の作成支援に取り組んだ結果、4年連続で群馬県・埼玉県金融機関を上回るトップの採択数となりました。





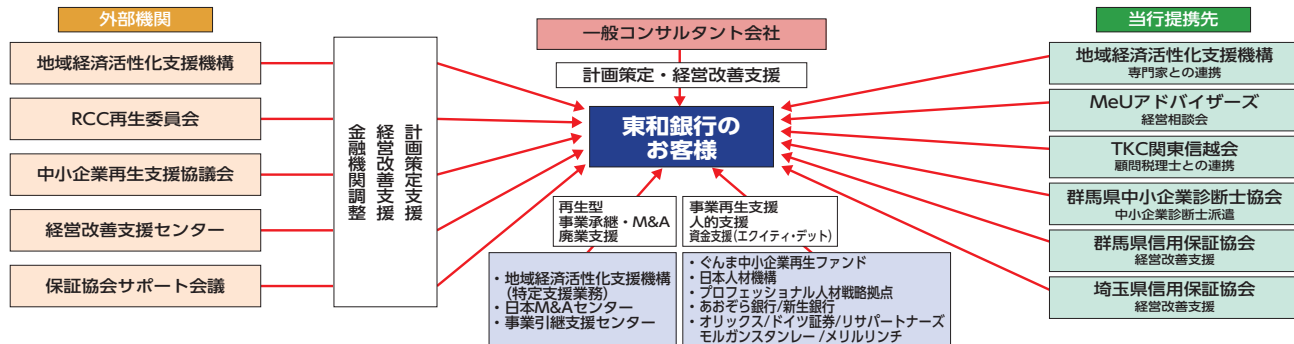
## ■経営改善・事業再生支援

## &lt;中小企業の経営支援に関する取組方針&gt;

当行は、地域金融機関として中小企業の金融円滑化に対して、従来から積極的に取り組んでまいりましたが、2009年12月「中小企業金融円滑化法」が施行されたことから、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」を定め、中小企業のお客様及び住宅ローンをご利用のお客様のサポート体制を強化し、お客様の経営改善支援等に取り組んでまいりました。この取組姿勢は、2013年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も何ら変わりはありません。

当行はこれからも、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」に則り、コンサルティング機能を十分発揮することで、金融の円滑化に一層取り組んでまいります。

## 経営改善・事業再生支援における外部機関との連携



## &lt;外部機関の活用状況&gt;

(単位: 件)

| 外部機関名                  | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年9月 | 累計    |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|-------|
| 中小企業再生支援協議会            | 7      | 9      | 20     | 19     | 15     | 4      | 13     | 6      | 10     | 7       | 110   |
| 経営改善支援センター             | —      | —      | —      | 15     | 15     | 12     | 5      | 24     | 16     | 3       | 90    |
| 地域経済活性化支援機構 (企業再生支援機構) | 1      | 0      | 0      | 0      | 1      | 0      | 0      | 1      | 0      | 0       | 3     |
| 東日本震災機構                | —      | —      | 1      | 0      | 0      | 3      | 0      | 0      | 0      | 0       | 4     |
| 外部専門家 (コンサルタント等)       | 9      | 10     | 2      | 23     | 34     | 44     | 41     | 61     | 60     | 19      | 303   |
| 事業再生子会社 (東和フェニックス)     | 0      | 0      | 4      | 0      | —      | —      | —      | —      | —      | —       | 4     |
| 保証協会経営サポート会議 (専門家派遣含む) | —      | —      | 2      | 28     | 25     | 46     | 21     | 26     | 29     | 13      | 190   |
| 群馬県中小企業診断士協会           | —      | —      | —      | 5      | 1      | 2      | 0      | 0      | 0      | 0       | 8     |
| 経営相談会 (MeUアドバイザーズ)     | 51     | 71     | 70     | 85     | 67     | 87     | 95     | 110    | 125    | 51      | 812   |
| 合計                     | 68     | 90     | 99     | 175    | 158    | 198    | 175    | 228    | 240    | 93      | 1,524 |

## &lt;事業再生等に向けた取組状況&gt;

(単位: 件、百万円)

| 取組手法                         | 2010年度 | 2011年度   | 2012年度 | 2013年度   | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度   | 2019年9月 | 累計        |
|------------------------------|--------|----------|--------|----------|--------|--------|--------|--------|----------|---------|-----------|
| 事業再生ファンドへの出資件数 (金額)          | 0(0)   | 0(0)     | 0(0)   | 0(0)     | 0(0)   | 0(0)   | 0(0)   | 0(0)   | 0(0)     | 0(0)    | 0(0)      |
| 事業再生ファンドを活用した支援件数 (金額)       | 0(0)   | 0(0)     | 0(0)   | 0(0)     | 2(216) | 0(0)   | 0(0)   | 1(12)  | 0(0)     | 0(0)    | 3(228)    |
| デット・エクイティ・スワップ (DES) 件数 (金額) | 0(0)   | 0(0)     | 0(0)   | 0(0)     | 1(6)   | 0(0)   | 0(0)   | 0(0)   | 0(0)     | 0(0)    | 1(6)      |
| デット・デット・スワップ (DDS) 件数 (金額)   | 0(0)   | 0(0)     | 1(172) | 3(1,989) | 1(400) | 0(0)   | 1(181) | 0(0)   | 0(0)     | 2(60)   | 8(2,802)  |
| DIPファイナンス件数 (金額)             | 0(0)   | 0(0)     | 0(0)   | 0(0)     | 2(149) | 1(120) | 6(243) | 1(150) | 4(191)   | 1(5)    | 15(858)   |
| 債権放棄 (全部または一部) 件数 (金額)       | 0(0)   | 1(1,873) | 1(27)  | 0(0)     | 3(732) | 2(388) | 3(47)  | 0(0)   | 0(0)     | 0(0)    | 10(3,067) |
| 債権譲渡件数 (金額)                  | 0(0)   | 0(0)     | 2(803) | 0(0)     | 2(281) | 3(365) | 0(0)   | 3(24)  | 4(1,242) | 0(0)    | 14(2,715) |

## &lt;経営改善支援の取組実績&gt;

(単位: 先)

|                    | 2018/3期 | 2018/9期 | 2019/3期 | 2019/9期 | 2020/3期 | 2021/3期 |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                    | 実績      | 実績      | 実績      | 計画      | 実績      | 計画      |
| 創業・新事業開拓支援         | 58      | 64      | 85      | 55      | 66      | 60      |
| 経営相談               | 2,521   | 2,453   | 1,747   | 2,550   | 3,787   | 2,600   |
| 早期事業再生支援           | 42      | 57      | 33      | 45      | 37      | 50      |
| 事業承継支援             | 121     | 105     | 148     | 125     | 169     | 130     |
| 担保・保証に過度に依存しない融資促進 | 1,705   | 1,951   | 1,970   | 1,800   | 1,922   | 1,900   |
| 合計 (経営改善支援等取組数)    | 4,447   | 4,630   | 3,983   | 4,575   | 5,981   | 4,740   |
| 取引先※1              | 15,931  | 16,142  | 16,425  | 16,231  | 16,488  | 16,531  |
| 経営改善支援取組率 (%)      | 27.91   | 28.68   | 24.24   | 28.19   | 36.27   | 28.01   |
| (経営改善支援等取組数 / 取引先) |         |         |         |         |         |         |

※ 計画及び実績は半期毎としております。

※1、「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

## ■信用保証協会との提携

当行は、お客様の経営改善支援の更なる強化を図るとともに、事業の改善に資する資金を積極的に支援するため、2017年1月に群馬県信用保証協会、同3月に埼玉県信用保証協会と、経営改善支援に係る業務の提携を行い、より深度ある適切な事業性評価に基づき、積極的に経営改善に繋がる資金の供給に取り組んでおります。

## ■事業性評価に対する取組み

当行では、ビジネスモデルの根幹を成す「TOWAお客様応援活動」を「事業性評価」と定義しています。さまざまなライフステージにあるお取引先企業の本業支援や経営課題の解決に向け、各種研修による人材育成や外部機関との連携などにより、事業内容や成長可能性を適切に評価する取組みを強化しています。

## ■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(公表後の改定内容を含む)を尊重し、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客様から保証債務の整理を申し立てられた場合は本ガイドラインに基づき、適切な対応を行っております。2019年度の取組実績は以下の通りです。

(単位: 件)

|                                    | 2019年4月～<br>2019年9月 |
|------------------------------------|---------------------|
| 新規に無担保で融資した件数 (A)                  | 1,374               |
| 保証契約を変更した件数                        | 3                   |
| 保証契約を解除した件数                        | 46                  |
| 新規融資件数 (B)                         | 5,462               |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (A) / (B) | 25.23%              |

※中小企業に対する件数を集計の対象としています。

## ■事業承継・M&amp;Aへの取組み

高まる事業承継・M&A・企業成長ニーズに応えるため、公認会計士や税理士、弁護士等の外部専門家や外部機関との連携による事業承継・M&A等の支援を行っております。

## SDGs/ESGへの取り組み

当行は、「TOWAお客様応援活動」によるお客様への本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援に取り組むことで、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組んでおり、こうしたお客様応援活動に取り組むことそのものが、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な発展目標）の達成に向けた取り組みであると考えています。

また、当行自身も、地元大学での講座開講や女性の活躍推進など、SDGsの視点に即した取り組みを継続して実施しております。

2019年4月には、こうした当行の考え方や積極的に取り組むセグメントを定めた「東和銀行SDGs宣言」を制定いたしました。今後もこの宣言に基づき、SDGsの達成に向けた諸施策を実施してまいります。



東和銀行は、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」の3つのモットーを基に、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を図る「TOWAお客様応援活動」を通じて、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組んでいます。「TOWAお客様応援活動」の推進は、国連が提唱する「SDGs（Sustainable Development Goals）」の推進そのものであり、「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な発展目標※）の推進」をキーワードに、SDGsの達成に貢献してまいります。

※当行は、お客様と当行の持続的な発展を目指す観点から「持続可能な発展目標」としております。



### <当行の取り組み>

#### 【お客様への取り組み】

- ✓ SDGs支援  
お客様応援活動として本業面からの支援（例）
  - ・ 環境や社会に配慮した製品・サービス等の拡販
  - ・ 低環境負荷技術に係る地元大学との共同研究
  - ・ 開発途上国での貧困対策ビジネスの展開
  - ・ 経営人材の紹介・派遣 等
- ✓ SDGs私募債（2018年12月取扱開始）  
（2019年9月末 20件2,420百万円）
- ✓ SDGs融資  
事業内容や資金使途を踏まえた財務面からの支援
- ✓ 環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域ESG融資促進利子補給事業）」に係る指定金融機関に認定（2019年9月）
- ✓ 環境省「地域におけるESG金融促進事業」の支援先機関に採択（2019年10月）

### <東和銀行が積極的に取り組むセグメント>

#### 1. TOWAお客様応援活動の推進

東和銀行は、さまざまなステークホルダーとの連携により、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を図る「TOWAお客様応援活動」を推進することで、お客様の企業価値の向上や家計資産の安定的な増大を図り、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組めます。また特に、お客様の本業支援にあたっては、ESG（Environment：環境、Social：社会、Governance：ガバナンス）に着眼した、財務面と本業面の支援に取り組めます。

##### 目標

- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう



#### 2. 地域社会への貢献

東和銀行は、地域社会の一員として、地域金融に携わる現場からの視点を踏まえた、地元大学での金融経済教育の実施（金融リテラシーの向上）や、地域の文化・スポーツの振興、自然環境に配慮した省エネルギー施策の実施や自然環境保護活動等を通じて、地域社会への貢献に取り組めます。

##### 目標

- 4 質の高い教育をみんなに
- 15 陸の豊かさも守ろう



#### 3. 従業員の活躍フィールド拡大

東和銀行は、年齢や性別、学歴、出身等にかかわらず、全ての従業員が働きがいをもって活躍するとともに、子育てや介護と仕事との両立が図られ安心して働くことができるよう、人材育成・環境整備・機会提供に取り組めます。

##### 目標

- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 10 人や国の不平等をなくそう



#### 【当行自身の取り組み】

- ✓ 「SDGs推進室」の設置（2019年1月）
- ✓ 「東和銀行SDGs宣言」の制定（2019年4月）
- ✓ 21世紀金融行動原則への署名（2019年10月）
- ✓ お客様応援活動による地域経済活性化
- ✓ 地元大学での地域金融に係る講座の開講
- ✓ 女性の活躍・両立支援の促進（女性役員の登用、プラチナくるみん認定、えるぼし認定等）
- ✓ コーポレート・ガバナンスの強化
- ✓ 環境保全活動（尾瀬ゴミ持ち帰り運動）
- ✓ CSR活動（東和よいこ劇場、県民文化講座）

## 21世紀金融行動原則への署名

「21世紀金融行動原則」とは、持続可能な社会の形成の為に必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として2011年に策定され、業態、規模、地域などに制約されることなく、金融機関が協働する出発点と位置づけられており、当行は2019年10月に署名しています。

## 環境省「地域ESG融資促進利子補給事業」に係る指定金融機関の認定

2019年9月、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域ESG融資促進利子補給事業）」に係る指定金融機関として認定されました（2019年9月4日現在21機関採択）。主に再生可能エネルギー設備資金への取組みを強化することでESG融資の普及、促進に努めています。

## 環境省「地域におけるESG金融促進事業」に係る支援先機関の認定

2019年10月、環境省「地域におけるESG金融促進事業」の支援先機関として採択されました（2019年10月18日現在9機関採択）。当行が支援する事業は、温浴施設のCO<sub>2</sub>排出量削減を薪ボイラーの安定稼動により達成すると共に、その燃料製造を地域の障害者福祉施設で行うことにより雇用を創出し、地域コミュニティの活性化を目指すものです。

## <地元大学との連携による教育活動>

### 教育・教養活動

社会貢献活動の一環として、群馬大学及び高崎経済大学等において、頭取をはじめとする当行役職員が講師を務める講義・講演を行っております。

#### 群馬大学での連携授業

2019年2月に群馬大学社会情報学部において、金融経済にかかわる連携授業を開講いたしました。4日間にわたり、当行の役職員延べ14名が講師を務め、金融リテラシーの観点から、「地域金融機関の社会的役割」など、実際に金融業務に携わる現場からの視点を踏まえた講義を行い、32名の学生が受講されました。



群馬大学

#### 高崎経済大学での寄附講座

2019年4月から9月にかけて、高崎経済大学経済学部において、日本経済・地域経済の現状と課題や地域金融機関への理解を深め、将来の地域経済を担う人材育成を図るため、寄附講座「地域の金融と経済」を開講いたしました。15日間にわたり、当行の役職員延べ15名が講師を務め、145名の学生が受講されました。



高崎経済大学

#### 放送大学での面接授業

2019年7月に放送大学において、「金融経済の潮流と地域金融機関」について面接授業を開講いたしました。2日間にわたり、当行の役職員延べ8名が講師を務め、21名の学生が受講されました。

## <地域に根ざしたCSR（企業の社会的責任）活動>

### 文化活動

地域文化の向上に貢献したいとの考えから、文化活動を継続的に実施し、また、文化事業の共催や協賛を行っております。

#### TOWA県民文化講座

2019年度は、アルピニストの野口健さんを招いて講演いただき、大盛況でした。

#### 萩原朔太郎賞

2019年度の第27回の受賞作品は、和合亮一さんの「QQQ（キューキューキュー）」が選ばれました。

### 地域とのふれあい

各地での夏祭りをはじめ、地域の行事や催事などへの参加・協力を通して、地元の皆様との交流を深めています。



地元祭りへの参加

### ボランティア活動

地域行事や各種団体活動に対して、寄付や協賛により援助を行うとともに、多くの行員が各種ボランティアとして参加しております。

#### 2019年度活動実績

|          |     |           |
|----------|-----|-----------|
| ①ぐんまマラソン | 23人 | 案内係       |
| ②献血      | 73人 | 赤十字血液センター |
| 合 計      | 96人 |           |

## ＜女性の活躍促進＞

### 女性の活躍フィールドの拡大

当行は従来より、男女の別や学歴にとらわれずに力を発揮できるよう、女性の活躍促進に取り組んでまいりました。

2006年6月、女性行員を役付者に数多く登用するなど女性の活躍の場を広げる取組みが評価され、均等推進企業として群馬労働局長優良賞を受賞しました。

女性行員の職域拡大を図るため、2005年4月から女性の短大卒業・高校卒業者の定期採用を実施し、2012年4月からは、渉外業務へ女性行員の積極的な登用を行うとともに、審査・企画部門などの基幹業務への配置を行っております。また、お客様の資産形成支援の強化として、女性行員の資産形成プロモーター配置を進めているところです。更に群馬県内地域銀行として初めて女性の支店長を配置したほか、女性の執行役員と女性の社外取締役という複数の女性役員を選任するなど、女性の活躍推進に取り組んでおります。

2014年11月には、働きがいのある職場づくりと女性行員の活躍支援を一層促進するため、男女共同参画推進委員会を新設いたしました。女性の活躍推進に向け、原則毎月1回討議を行っており、同委員会における検討結果を基に、女性行員の活躍促進と両立支援に向けた諸施策を実施しております。



### 両立支援

当行は、2005年4月に次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、2010年5月に仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいることが認められ、群馬労働局より群馬県内の金融機関として初めて「次世代認定マーク『くるみん』」の認定を受けました。2015年6月には2度目の認定を受け、更に2017年6月には「くるみん」よりも認定基準が厳格化された「プラチナくるみん」の認定を受けることができました。

2017年4月からは、仕事と子育ての両立支援への取組みを更に進めていくため、2019年3月31日までの2年間の計画期間とする新たな行動計画を策定し取り組んでまいりました。その結果、男女とも育児休業取得率80%以上を維持するという目標に対し、計画期間中の育児休業取得率が男女とも100%となり、目標を達成しました。

今後も、男女共同参画推進委員会が中心となり、一層の両立支援を進めてまいります。



### 女性の活躍推進に関する行動計画

当行は、男女共同参画推進委員会で当行の女性活躍の状況把握と課題分析を行い、その結果に基づき2016年4月に女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、取り組んでまいりました。その結果、行動計画で定めた女性役付者比率20%以上、女性管理職比率15%以上、女性採用比率50%以上という目標に対し、2018年3月末で女性役付者比率22.4%、女性管理職比率16.9%、女性採用比率50.5%となり、目標を達成し、2019年9月末においてもその水準を維持しています。

2018年4月からは、女性の活躍推進への取組みを更に進めていくため、新たな行動計画を策定し取り組んでいます。

2018年7月には、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業が認定を受けることができる「えるぼし」について、認定項目5項目のうち4項目で基準を達成し、「えるぼし」認定を受けています。



計画期間：2018年4月1日～2021年3月31日

#### 目標1

副支店長級以上の女性を2017年度末比50%増加させる。

#### 目標2

女性の資産形成プロモーターへの登用を積極的に行う。

#### 取組内容

- 人事制度の改定と研修の実施
  - ・一般職の副支店長への昇進・昇格を可能とする人事制度の改定を実施
  - ・人事制度の改定に対応した研修の実施 他
- 継続就業支援として両立支援の実施
  - ・男女共同参画推進委員会での討議結果に基づく施策の実施
  - ・時間外労働の削減に向けた営業店業績評価の継続実施 他